

若林西ノ堂墓地 墓地だより

回 覧
第 9 号

令和 6 年 8 月 吉日
編集・発行 年2回(前/後期)
若林西ノ堂墓地管理委員会

平素は「若林西ノ堂墓地」の維持管理にご協力頂きありがとうございます。
永代利用される皆様にとって気持ちよくご利用、お参りしていただける施設を念頭に
進めて参りますのでよろしく願いいたします。

■ ”小さなお墓” 受け付けています

墓石代やお墓の永代利用権など、お墓を建てるには一般的に150万円程が必要だと言われており、簡単に建てられるものではありません。小さくて良いので大切なご親族のためのお墓を建てたいと考えている方や、自分の代だけでもご親族のお墓を建て守りたいが先々は合葬墓かなと悩まれている方は是非ご相談下さい。



提供エリア：
Bエリアの再利用区画

- ・ 骨壺のまま納める個別型のお墓です。（骨壺7つまで、後の遺骨取出しが容易）
- ・ お墓の面積は 0.6㎡（間口 50cm、奥行 120cm）です。
- ・ 土台や水鉢、花立、香炉は備え付けです。
- ・ 価格は50万円～65万円を想定しています。（永代利用権+墓石代）

<問合せ先> 内容確認だけでも結構です。お気軽にお問合せ下さい。

若林区事務所 墓地管理委員 (0565) 52-0176

■ お知らせ

① 合葬墓 秋の法要

読誦 円楽寺僧侶様

日時 令和6年9月26日（木） 午後3時～

場所 若林西ノ堂墓地 合葬墓前



墓地管理委員会メンバーにて参列致しますが、どなたでも普段着で参列可能です。

② 西ノ堂墓地管理委員会のホームページ掲載を始めました。

`豊田市若林自治区→関係団体→西ノ堂墓地管理委員会、

で閲覧出来ます。



若林ホームページQRコード

■ 【お墓の豆知識】

・ お墓参りの時、お墓に水をかける？ かけない？

⇒ お水をかけてはいけないことはありませんが、かける必要はありません。



若林西ノ堂墓地 墓地だより

第8号

令和6年4月1日

編集・発行

若林西ノ堂墓地

管理委員会

発行・年2回(前期・後期)

【ごあいさつ】

・平素は「若林西ノ堂墓地」の維持管理にご協力頂きありがとうございます。

令和6年度新役員です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員紹介	地区	氏名
・委員長	若林西町上ノ山	都築 正人
・委員	若林西町上ノ山	都築 隆之
・委員	若林東町石根	都築 澄雄
・委員	若林東町棚田	西山 司
・委員	若林西町塚本	山口 孝司

永代利用される皆様にとって気持ち良くご利用、お参りしていただける施設を
念頭において活動に努め、進めて参りますのでよろしくお願い致します。

【活動内容】

- 1) 年間計画による毎月1回(日曜日)の墓地全体の掃除・除草・全体の点検と補修
- 2) 随時・各種届出の受付、及び、相談、説明、手続き、記録、更新などの対応

※ 墓地に関する事で分からないことは、お近くの墓地委員へ連絡をお願いします。

【お知らせ】

- ① 合葬墓 秋/春の法要 日程

秋: 令和6年9月26日(木) 午後3時～

春: 令和7年3月27日(木) 午後3時～

- ② 西ノ堂墓地管理委員会のホームページ掲載を始めました。

「豊田市若林自治区→関係団体→西ノ堂墓地管理委員会」で閲覧出来ます。

* お問い合わせは区事務所までお願いします。



【お願い】

・永代利用される中で、名義人変更になられた方、墓碑を立てられる方、他の墓地よりお墓を移される(改葬)方、また返還される方など変化が発生したときは
所定の届出用紙に記入し、区事務所まで提出をお願い致します。

* 各種届出用紙は区事務所(☎ 0565-52-0176)に用意しています。

また、若林自治区ホームページよりダウンロード、印刷も可能です。

【お墓の豆知識】

・お墓参りでのお線香の本数に決まりはあるの？

⇒ 仏壇に向かってお線香をお供えする場合は宗教により本数が決まっていますが、
お墓にお供えするお線香の本数に決まりはありません。

1束のお線香をお参りしている人たちで分けてお供えしても大丈夫です。

西ノ堂墓地だより

平素は「若林西ノ堂墓地」の維持管理にご協力頂きありがとうございます。
永代利用される皆様にとって気持ちよくご利用、お参りしていただける施設を念頭に
進めて参りますのでよろしくお願いたします。

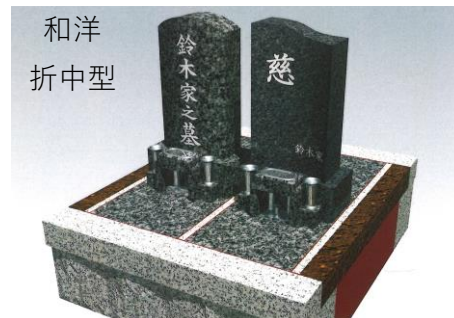
■ 合葬墓のご案内

3月に開碑しました合葬墓についてのご案内です。
開碑後半年間で既に14柱の方々が埋骨されました。
お墓を守る後継者にお悩みの方や、自分の代での区切り
をお考えの方など、お墓に関する終活を考えておられる
方はご相談だけでも結構です。お問合せください。
西ノ堂墓地管理委員会メンバーが対応致します。



■ 小さなお墓のご案内

墓石代やお墓の永代利用権など、お墓を建てるには一般的に150万円程が必要だと言
われており、簡単に建てられるものではありません。小さくて良いので大切なご親族の
ためのお墓を建てたいと考えている方や、自分の代だけでもご親族のお墓を建て守りた
いと考えている方で、先々は合葬墓かなと悩まれている方は是非ご相談下さい。



<主な仕様>

- ・ 骨壺のまま納める個別型のお墓です。（骨壺7つまで、後の遺骨取出しが容易）
- ・ お墓の面積は 0.6㎡（間口50cm、奥行120cm）です。
- ・ 土台や水鉢、花立、香炉は備え付けです。
- ・ 価格は50万円～65万円を予定しています。（永代利用権+墓石代）

■ ご相談／お問合せ

受付期間：令和5年8月 毎週火曜日（15日を除く）午後1時30分～4時30分

令和5年9月 5日（火）～8日（金） 午後1時30分～4時30分

上記以降は区事務所に問合せ頂き、墓地管理委員と日程調整になります。

受付場所：若林区事務所

問合せ先：電話（0565）52-0176

